

みそあじこそば

令和2年5月8日(金)
立川市立立川第六中学校
校長 加藤 隆司
生活指導部 No.1

❁はじめに…

はじめまして。今年度生活指導を担当いたします南川です。学校内外の生活について、必要な時にこの紙面を通じてお知らせしたいと思っています。大切な内容が書かれていますので、保護者の方も、生徒本人も熟読してほしいと思います。1年間よろしくお願いいたします。

❁規則正しい生活をしよう

令和2年度の臨時休業が1ヶ月以上経ち、戸惑いを感じている生徒も多く居ると思います。

しかし、中学生のみなさんなら、この臨時休業期間でも自覚をもってしっかりと過ごすことができるはずですよ。基本的に平日は同じリズムで過ごしましょう。学校に通っているときと同じリズムで過ごす事が大切です。

検温等、毎日のルーティーンに組み込んでしまえば、忘れずに行うことができます。各学年から出ている課題や1日の記録等を忘れずに記入し、臨時休業が開けて学校生活が再開しても、とくに慌てふためく事がないように、今から備えていきましょう。

❁衣替えについてのお知らせ

暖かい季節になってきました。例年、衣替えへの移行期間はもう少し遅い時期なのですが、今年もとても暖かいため、少し早めることにしました。

保護者の皆様におかれましては、6月15日(火)から夏服へと衣替えをします。お子様の夏服の準備をお願いいたします。なお、5月11日(月)から6月12日(金)までは、移行期間となります。

今後とも、服装につきましても、ご家庭での格別のご指導を賜りますよう、お願いいたします。

【移行期間】 5月11日(月)～6月12日(金)

【完全実施】 6月15日(月)

*お願い

- ・ワイシャツの下に着るTシャツは、白でワンポイントのものをご準備ください。
- ・職場体験や受験などに行ける服装で、落ち着いて学習活動に取り組める力を身に付けさせたいと考えています。

ご理解・ご協力をお願いいたします。

①標準服の着用時期の目安 冬服(上着着用): 10月～5月 夏服(上着なし): 6月～9月

②服装・頭髪について

- ☆ 標準服を着用する。指示された場合以外は、ジャージ・体育着で登校しません。
 - ・標準服とは、男子(上着・ズボン)、女子(上着・スカート・ズボン・ベスト)のことです。
 - ・標準服はきちんと着用し、シャツを出したり、スカートを短くしません。
- *スカート丈は、膝を地面(床)についたときに、スカートが床につく長さです。
 - ・女子は、指定ベストを必ず着用します。
 - ・ワイシャツの下に着るシャツは、白いシャツもしくは白のワンポイントとします。
 - ・ワイシャツ、ブラウス、体育着の襟元(えりもと)、袖(そで)、裾(すそ)から見えるインナー類は着用しません。
 - ・ワイシャツ、ブラウスの第2ボタンは、しっかりと留めます。
- ☆ 頭髪は清潔にし、中学生らしく華美にならないようにします。2ブロックは禁止です。髪染め・整髪料なども禁止します。
- ☆ アクセサリーを身に着けません。化粧をしません(リップクリームは無色のものに限りです。)
- ☆ 靴下は白色、黒色又は紺色、グレーの華美でないもの(ワンポイントもしくは2本のライン)とします。
- ☆ 男子はバツを着用し、色は黒色又は茶色の華美でないものとします。女子は着用をしません。

③注意事項

- ☆ 登下校で上着を着てこない場合は、ネクタイ・リボンを着用しません。上着を着てくる場合は、ネクタイ・リボンを着用します。
- ☆ 扇風機のスイッチは、先生がオン・オフをします。生徒は触りません。

🌸 自転車の乗車に気を配ろう。

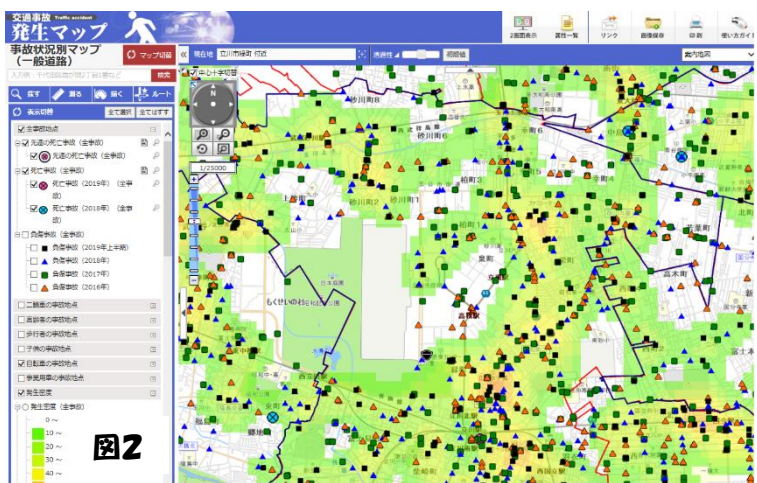
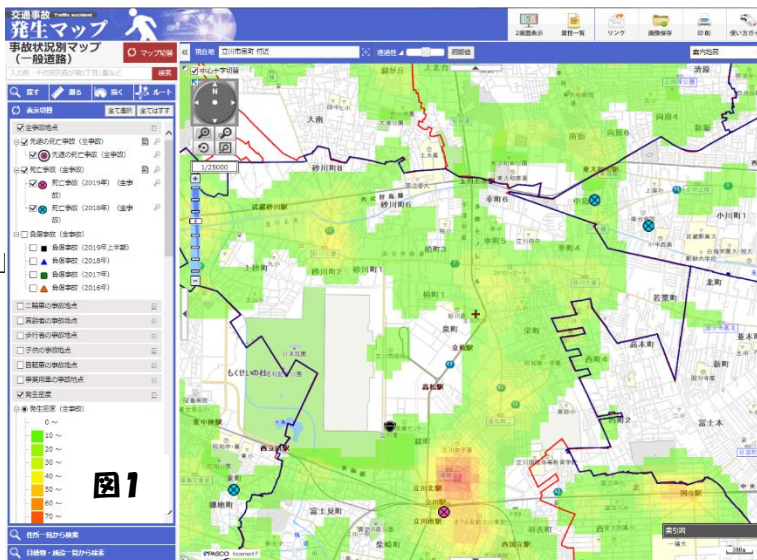
5月7日（木）に、都内で中学生が亡くなるという痛ましい事故が起きました。被害に遭われた方のご冥福をお祈りします。

さて、2・3年生のみなさん向けには、昨年の12月の終業式の際に、交通事故の発生マップ（図1、図2参照出典：交通事故発生マップ）や自転車事故の発生マップを見せて、「事故は交通量の多い道路で起きていること」「六中の学区でも事故は起きていること」を伝え、自転車事故や交通事故の被害者、加害者にならないように注意を促しました。

ここで改めて、「事故は誰にでも起こりうること」と認識し、特に自転車に乗車する際の安全について再確認しましょう。

東京都が自転車事故を起こさないように定めた重点項目は以下に掲げる5項目です。日常から交通安全に留意してください。

以下の自転車安全利用五則も確認しておきましょう。



自転車安全利用五則

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
 - *飲酒運転・二人乗り・並走の禁止
 - *後部ライト・赤点灯
 - *安全点での信号遵守を一時停止・安全確認
- 5 子どもはヘルメットを着用

参考：東京都「春の交通安全運動」の実施内容

<p>子供と高齢者の安全な通行の確保と、高齢運転者の事故防止</p>	<p>自転車の安全利用の推進</p>	<p>全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底</p>
<p>飲酒運転の根絶</p> <p>※ハンドルキーパー運動 車で仲間と飲食店などへ行く場合に、お酒を飲まない運転者（ハンドルキーパー）を決め、その人が車の運転を担当することにより、飲酒運転の根絶を目指すもの。</p>	<p>二輪車の交通事故防止</p>	

(担当：南川広幸)